

氏名の読み仮名の法制化に係る
戸籍法令の改正について

諮問第百十六号

個人の氏名を平仮名又は片仮名で表記したものを戸籍の記載事項とする規定を整備するなど、戸籍法制の見直しを行う必要があると考えられるので、その要綱を示されたい。